

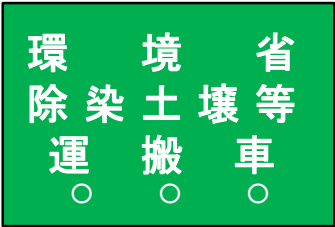
棚倉町の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

1. 輸送概要
- 本事業は、福島県東白川郡棚倉町の仮置場等に保管されている除染土壤等を
大熊町の中間貯蔵施設予定地内保管場へ輸送するものです。
2. 輸送実施者
- 発注者：環境省 東北地方環境事務所 福島環境再生事務所
輸送実施事業者：五洋・みらい・本間 特定建設工事共同企業体
3. 搬出元、搬出先
- 搬出元：福島県東白川郡棚倉町 戸中積込場
瀬ヶ野仮置場
搬出先：大熊町中間貯蔵施設予定地内保管場
4. 輸送対象物と輸送数量
- 輸送対象物：除染に伴い生じた土壤等(不燃物)及び廃棄物(可燃物)
輸送数量：概ね7,000m³程度
うち学校等からの輸送数量 概ね2,000m³程度
5. ルート図(裏面参照)
6. 輸送期間 平成29年7月11日(火)から概ね5ヵ月
- ※原則として、日曜日、お盆及びお彼岸期間は輸送を実施しません。
※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

7. 一日の基本サイクル
- (※作業の進捗状況によっては変更の可能性あり)
- ・作業時間：7:00～17:00(搬出元、搬出先とも)
- ・輸送時間：8:00～17:00(搬出元、搬出先とも)
- ・輸送車両：10tダンプトラック
- ・輸送台数・回数：輸送車両10～15台程度が1日1回輸送
8. 輸送車両の表示等
- 輸送車両は、荷台の積荷にシートを設置して下記の表示(イメージ)を車両の
前後左右に明示。



荷台シート



車両前面



車両後面



車両側面(左)



車両側面(右)

棚倉町の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

5. ルート図

